

希望がもてる2010年に

東大和

9条の会 だより

No. 18
2010年1月10日
東大和9条の会
連絡先 東大和市蔵敷
3-691-2 ロ2-501
鳥谷 方
電話 042-
537-7317

23日に4周年のつどい

東大和9条の会 どうぞご参加ください

世の中が大きく動くなかで、2010年を迎えました。新しい政権は、沖縄の普天間基地問題を前に、迷走しています。

安保改定から50年、日

米同盟を問うときがきているのではないでしょうか。いまこそ憲法9条を輝かせ、2010年を希望がもてる年にしたいものです。

東大和9条の会は4周年のつどいを1月23日にひらきます。9条をまもり、広げる初心を固めあいましょう。みなさんの参加を願います。

「訓練」が「実践」となれる日を恐る。我がまらにも憲法9条の会―秋山数馬さんの一首です。

秋山さんは05年10月の「『平和が好きだから9条』東大和市民のつどい」の朝に逝去。「病



藤田智之さん書による秋山さんの歌 (東大和年金者組合「碧い空」から)

床から歌で参加したいと生前、寄せられていた」と紹介されました。後日、秋山さんを知るAさんが話してくれました。

9条まもる新しい連帯

「数馬さんは岩国の運動のリポートが載った歌人誌を手に、『一致する要求を大切に』し、『お互いの感情を尊重し、配慮しながら進めた』という個所に赤線を引き、『これだよ、9条をまもる新しい連帯に必要なのは』と書いていた。『みんなでござ一緒に』を大切にしながらすすめる、9条の運動です。

日本国憲法
第2章戦争の放棄
第9条[戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認]

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

4周年のつどい 記念講演

メデイアを
読みとく

お話
仲築間卓蔵さん

● 1月23日
(土) 午後
1時30分〜

● 中央公民館
ホール

手話通訳あります

東大和9条の会

東大和9条の会では、月一度の例会を「学びの場」にもしようと、順番制で報告者をきめ情勢学習にあてています。

知って知らせて

*12月例会

言論の自由・知る権利失う怖さ

この一カ月の戦争と平和をめぐる情勢を見てみると、沖縄・普天間基地の問題、ノーベル平和賞受賞時のオバマ演説、その十日前のオバマ大統領によるアフガン増派表明など、枚挙に暇がありません。しかしここでは戦争と平和には直接結びつかないできごとを取り上げてみたいと思います。

COPI5は、ツバルの方たちの悲痛な叫びも届かず、大國の利害を優先させた形で、閉幕しました。炭酸ガスというと、私たちは単純に産業の廃棄物と考えますが、最大の環境破壊は戦争であり、軍需産業がその國の産業の4割を占める大國が存在することを忘れてはなりません。

戦争と軍備が不要な世界を作ることが、温暖化対策の第一歩ではないでしょうか。滅亡は、決してなだらかな直線的下降線ではやってきません。加速度的な急展開で地球を襲うのです。結論を先延ばししている余裕はありません。

葛飾区ビラ配布事件は、上告が棄却され、有罪が確定しました。これは一

政党的利害問題ではありません。憲法二十一条の「表現・言論の自由」の封殺であり、同時に「知る権利」をも奪うものです。この判決の後、福祉のためのビラ配布さえ、拒絶されるようになったという報告があるのです。9条トークで有名な女優の渡辺えりさんは、「自由な発言ができないことは第二次世界大戦の名残りであり、一番恐ろしい。」と警鐘を鳴らしています。

また「南京虐殺事件」に関しては、事実無根の自虐史観であるとして、映画や漫画での表現が制限され、自粛が余儀なくされたり、不当な弾圧事件が起きたりしているのです。言論の自由と知る権利が失われた日本には、徳富蘇峰の亡霊が跋扈することでしょう。(立野・斉藤)

憲法改正手続きを定めた国民投票法がいよいよ今年の5月18日に施行され、改正原案の両院による発議が可能となります。各議院の総議員の3分の2以上の賛成で国会がこれを発議し、国民に提案して国民投票などの投票においてその有効投票総数の過半数の賛成で憲法九条が改正されることとなります。それを許さず九条を守りきるために、有権者の過半数の賛同を獲得する運動がいよいよ求められています。同時に、国会に憲法改正発議そのものをさせない運動も大事になっていると言えるでしょう。平和であることが一番です。今世紀には戦争のない地球が実現できますように、それにはまずは九条を守りきることから始めようではありませんか。(湖畔 若杉)

東大和9条の会の学び

2005年

- 1月 立ち上げ準備の会合
- 2月 呼びかけ人が趣意書発表
- 3月 第1回学習会「日本国憲法」
- 5月 第2回学習会「自民改憲」
- 7月23日 結成総会 90人
- 10月1日 「市民の集い」 600人

2006年

- 1月 上北台地域が初会合
- 1月 南野・立野地域で集い、桜が丘でピースサイン発足
- 2月 第5回講座「子供らの未来」
- 2月 新堀と向原で「会」発足
- 4月 南野・立野・中央でつどい
- 4月 桜が丘「青空フェスティバル」 300人
- 5月 上北台九条の会と呼称
- 6月 九条の会2周年全国交流集会(会が5千を超える)
- 7月 湖畔・狭山9LOVE発足
- 7月 1周年のつどい 210人
- 8月 奈良橋・蔵敷・芋窪で集い
- 10月 第6回講座「国民投票法案」
- 11月 南野・立野・中央九条の会発足
- 11月 湖畔・狭山9LOVE、狭山公民館まつりに初参加

広げる9条の輪

*10月例会

改憲派落選139→53だが：

総選挙後、憲法をめぐる状況はどう変わってきたか、新聞記事のスクラップ資料を基に報告しました。

一つは、自民、公明、民主、国民新など超党派の国会議員、元議員でつくる改憲派の議員集団「新憲法制定議員同盟」(会長・中曽根康弘元首相)所属の衆院議員が総選挙で139人から53人に激減しました。また、日米の軍需利権を掌握してきた社団法人「日米平和・文化交流協会」会長の久間章生元防衛相も落選しました。

二つは、1を受けて、改憲原案の審査権限をもつ憲法審査会の衆院委員を選任出来ない状況が生

まれました。更に、新政権の3党合意事項に憲法

*11月例会

米国で強まるアフガン増派反対

イラクからの撤退とアフガニスタンへの増派を唱えてスタートしたオバマ政権ですが、増派に対する米国内や世界の批判は日増しに強まっています。こと、同政権が、世論の動向を気にしながらも、既定の方針どおりに実行しようとしていること、などを学びました。

①オバマ政権の米軍アフガニスタン増派計画を巡る米国会や世論の動向

が明記されました。三つは、「政権交代」でこれまでの黒塗りから一転し、イラク空輸の情報が開示されました。陸上自衛隊が撤収した06年7月以降の空輸活動で、昨年名古屋高裁が違憲としたバクダッドへの米兵空輸(67%)の実態が改めて明らかにされました。(蔵敷・鳥谷)

10月21日付ワシントンポストによると、ABCニュースとの世論調査で、増派に反対が49%となり、賛成の47%を上回りました。

②アフガニスタン派兵を巡る英、仏、独、オランダの政府や世論の動向

ロンドン時事によれば、ブラウン英首相はアフガニスタンへの500人追加兵力派遣に同意しましたが、他方、外務担

当閣外相として、2005年から8年まで英のアフガニスタン戦略を率いてきたハウエルズ下院議員(与党労働党)は、アフガン駐留英軍の撤退を求めた内容を文を公表しました。

③海上自衛隊のインド洋給油活動、アフガニスタン展開に関する防衛省動向

インド洋での補給支援活動に代わる新たなアフガニスタン支援策として、防衛省は海上自衛隊のP3C哨戒機のインド洋への派遣を検討していることが分かりました。

④鳩山政権の「憲法解釈」発言

鳩山首相は、11月4日の衆院予算委で、「現在のところ憲法解釈を変えるつもりはない」と述べる一方、「集団自衛権という言葉のあいまいさを払しょくさせ、別の考え方で日本自身の防衛の在り方を主張する時期をつくらなければならぬのではないか」と述べました。(狭山・加藤)

2007年

- 5月第7回講座「国民投票法案」
- 5月 国民投票法成立
- 6月 初の街頭宣伝 43人
- 6月 南衛・立野・中央9条の会 中央公民館まつり参加
- 10月「日本の青空」上映(1190人が鑑賞)
- 11月九条の会第2回交流集会(全国で会6801)

2008年

- 4月 名古屋高裁「自衛隊のイラク派兵は違憲・違法」判決
- 5月 9条世界会議2万2千人
- 5月 第8回公開講座「ポスト安倍政権で改憲はどうなる?」1200人
- 5月 芋窪・蔵敷・奈良橋九条の会準備会「蔵敷公民館まつりに初参加」

- 6月 芋窪・蔵敷・奈良橋で憲法9条の会結成
- 10月九条の会東京連絡会発足
- 11月アメリカ大統領にオバマ氏が当選

2009年

- 11月「九条の会」全国交流集会
- 12月3周年記念集会「生きている9条と平和的生存権」
- 5月 大宣伝署名行動に35人
- 6月「海賊対処法」成立
- 8月 衆院選で改憲派議員激減
- 10月東京連絡会1周年のつどい。全国9条の会7443に

2010年

- 1月23日 東大和9条の会4周年のつどい

湖畔・狭山9 LOVE(クラブ) 狭山公民館まつりに 展示と映画で参加

09年で4回目の参加となる「狭山公民館まつり」(11月14、15日)に、展示部門と発表部門の両方で参加しました。

テーマを「憲法九条が泣いていていめ、展示内容は、学習結果



「海賊退治に軍艦?」、「STUDY ソマリア」、などのほか、写真「紛争地のこどもたち」や9 LOVE制作のポスター2種、「九条の会」と「九条の会 アピール」の紹介など。大型パネルと手渡し資料の両方を使って伝えました。

「戦禍のアフガニスタン・イラクからの報告」、「世界は九条に恋している」などを二日間上映。昨年(69人)を上回る105人(うち子ども14人)が参加しました。アンケートには24人が答え、20代の女性はいくつかを誇りに思えるよう

地・域・発 発表部門には前回に続いて、映画上映で参加。

カンパのお願い

東大和9条の会は印刷費などの活動資金を、みなさまからのカンパにたよっています。会計報告は、月例会および周年のついでで行います。お志は事務局か地域9条の会。または、下記の郵便振替払い込みでお願いします。

口座記号：00150 5 口座番号：501219 加入者名：東大和9条の会

わが街の戦争遺跡

安島 喜一

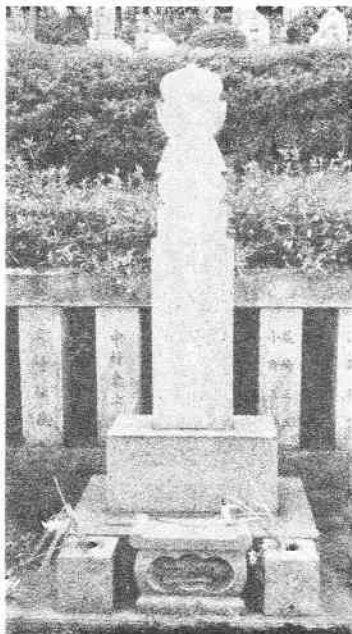
「よく、お参りくださいまして・・・。」

「私にできる、せめてものことです。」

② 殉国産業戦士供養塔

たことが、裏面に刻まれています。

『第二次世界大戦の末期 祖国のため航空機増産に励んでいた日立航空機の工場に昭和二十年二月十七日と四月二十四日の二回艦載機と爆撃機による大空襲があり、工場は壊滅し二百人近い人達が亡くなりました。戦後この跡地に九州より企業進出した日本繊維化工株式会社の人達はこの事を知り、供養塔を建立してその冥福を祈りました。時代の推移と共に同社は彦根市に転出してこの地は住宅団地に変わったので、私達は関係者と相談し円乗院の



円乗院本堂の奥にある供養塔

聖域にこの塔を改刻移設し永くこの人達の菩提を弔います。

愛宕山地蔵講 世話人一同

昭和五十八年五月 当山現董正存代

塔は地中に埋められるか、流転の危機があったと伝えられます。

そして、この寺には自由民権運動の歴史が息づいています。明治十四年九月二十五日、演説会「自由懇親会」が開かれました。周辺の各地から雨の中、ぬかる道を厭わず、村の指導者層が集まりました。この時期、五日市憲法草案の起草に関わった千葉卓三郎が奈良橋村に滞在しており、「民権起こらざれば、自治の気象振るわざるなり」として、国会開設を視野に自治の原点を訴えています。

あじま・きいち 1933年生まれ。元東大和市収入役。著書に『変革期の地方自治』